

八潮市陥没事故に関する袋井市の下水道の状況について

令和7年1月28日に埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因したと考えられる道路陥没が起き、トラック一台が巻き込まれるとともに、約120万人に下水道(洗濯や風呂)の使用自粛を呼びかけるなど、大きな影響が発生しました。

このことから令和7年1月29日には国土交通省より大規模な下水処理場に接続する口径2,000mm以上の下水道管路の目視等による緊急点検の実施についての通知がされたところです。

袋井市内の下水道には該当する大きさのものはありませんが、腐食環境下における下水道管について緊急点検を行い、異常がないことを確認しました。

1 今回の点検の状況

- (1)点検期間 令和7年1月31日(金)～2月6日(木)
- (2)点検方法 車両又は歩行での目視による路面の変状確認
- (3)調査延長 約13km

内訳

腐食環境下に存在するコンクリート管の延長 約5km

腐食環境下より下流部の管の延長 約8km

(本年度、管内テレビカメラ調査済部分約2kmは除く)

※袋井市内の腐食環境下に存在する管(コンクリート管)の延長 約7km

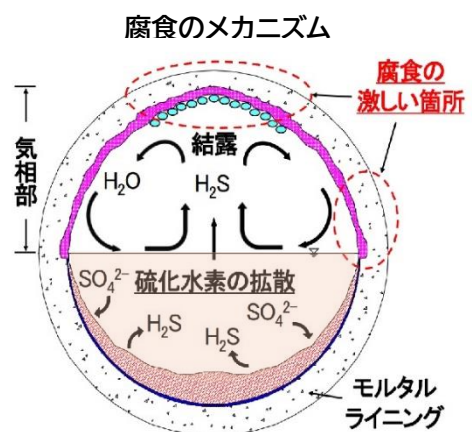
2 下水道管の維持管理

- ・下水道法に基づき腐食環境下の管路を5年に1回点検を行っている。
 - 管口カメラ(マンホールから専用の器具を用いて管内を確認)
 - テレビカメラ調査(実際にテレビカメラを管の中に入れて360度確認)
- ・令和6年度現在、速やかな措置が必要な管はない。

【参考】下水道管の腐食及び腐食環境下とは

汚水から発生する硫化水素により、管路施設の腐食・劣化が進む。硫化水素は、汚水管路の圧送管の出口やマンホール内の落差等、下水が滞留するような場所で発生し、硫化水素が管路内へ開放され生物化学反応により硫酸を生成し下水道管路施設のコンクリートを腐植・劣化するとみられている。

このため、国の基準では腐食する可能性のあるコンクリート管で硫化水素が発生しやすい場所の下流1kmが対象とされる。



3 袋井市の下水道について

- (1) 供用開始 袋井処理区 1999 年(平成11年)供用開始 25 年経過
浅羽処理区 2002 年(平成14年)供用開始 22 年経過
- (2) 下水道管総延長 約 257km(令和 5 年度末)
- (3) 最大管径 1,350mm(袋井浄化センター処理場手前)
- (4) 最大土被り 約 16.4m(高西橋西側交差点)